

高齢者用肺炎球菌予防接種〔定期接種〕について

令和元年度以降は、高齢者用肺炎球菌予防接種の対象者が満65歳のみとなる予定でしたが、厚生労働省が定期接種対象者の拡大を図ることを決定したため、令和元年度から5年間、引き続き未接種者を対象に、定期予防接種（接種費用の助成）を実施することとなりました。接種を希望される方は、杉戸町から交付された予防接種予診票を使用し、契約医療機関で接種するようお願いいたします。

定期接種の対象者は毎年異なります。接種の機会を逃さないように注意してください。令和5年度接種対象者には、4月初旬に個人通知と予診票を送付しました。今年度対象者が接種期間を過ぎた場合は、接種費用の助成が受けられる定期接種としての取り扱いができません。接種を希望する方は、期間内に接種しましょう。

なお、高齢者用肺炎球菌予防接種は、新型コロナワクチンとは全く違うワクチンです。新型コロナワクチン接種の前後2週間は、他の予防接種は受けないようにしてください。

注意

自費であっても、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は、接種費用助成対象者にはなりません。

令和5年度接種対象者・接種方法・接種期間・接種費用・注意事項・町内契約医療機関については、次ページをご覧ください。

問合せ先 杉戸町健康支援課
(保健センター)

電話 0480-34-1188

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種について

「肺炎」は、高齢な方ほどかかりやすい病気で重症化しやすく、原因となる病原菌で最も多いのは「肺炎球菌」です。高齢者用肺炎球菌ワクチンは、高齢者に肺炎を引き起こしやすい23種類の型に効果があり、肺炎の予防や重症化を防止する効果が期待できます。初めて接種される方を対象に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価ポリサッカライド)接種を実施します。

【接種対象者】 初めて高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価ポリサッカライド)を接種する方で以下に該当する方

① 令和5年度に、各年齢となる方(誕生日前でも接種可) ※個人通知あり

65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ

② 60歳～65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい(身体障害者手帳1級相当)を有する方
※確認できる身体障害者手帳または医師の診断書等が必要となります

【接種方法】

- ① 契約医療機関に予約する。(町外医療機関での接種を希望される場合は、杉戸町保健センターにご連絡ください。)
- ② 個別通知に同封してある予診票と、健康保険証を医療機関に持参し、肺炎球菌ワクチンを接種する。

【接種期間】 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

【接種費用】 **自己負担額 3,000円**

※生活保護受給者・中国残留邦人の方は、接種費用が免除になります。
医療機関の窓口にて、受給証等を提示してください。

【注意事項】

- ① 自費であっても、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方は、接種費用助成の対象になりません。
- ② 接種対象者には、個別通知と予診票を送付しました。(4月初旬)ご確認ください。

【町内契約医療機関】

医療機関名	電話	医療機関名	電話
あけぼの内科リウマチ科クリニック	37-2525	高野台クリニック	35-1110
井上小児科皮フ科	33-7311	高橋内科医院	35-2317
今井病院	32-0065	玉井医院	33-2464
埼玉杉戸診療所	48-6904	鳥居整形外科医院	32-4433
杉戸クリニック	33-0088	長岡産婦人科医院	33-3325
杉戸耳鼻咽喉科医院	32-2841	山根医院	33-3314
清地クリニック	37-2511		



杉戸町マスコットキャラクター
すぎびよん

■お問合せ■
杉戸町健康支援課
(保健センター)
電話：34-1188

※町外医療機関で接種を希望する方は、「契約医療機関」となっているかお問い合わせください。